

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料③

令和 8 年 3 月 25 日

保健福祉部子育て支援課

子育て支援センター

担 当：高橋

連絡先：022-343-5528

1 カ月児健康診査及び 5 歳児健康診査の開始

本市では、妊娠期から乳幼児期そして学童期への切れ目のない健診体制構築に向けて、令和 8 年度より新たに 1 カ月児健康診査及び 5 歳児健康診査を開始します。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事に取り上げていただきますようお願いいたします。

記

健康診査の概要

	1 カ月児健康診査（個別健診）	5 歳児健康診査（集団健診）
対象児	令和 8 年 4 月 1 日以降に出生された、出生後 27 日を超え、生後 6 週に達しない乳児	実施年度に満 5 歳となる幼児（年中クラス相当）
目的	乳児の健康状態や発育の確認、先天的な疾患の早期発見、保護者への助言を通じて保護者の不安軽減につなげる	言語の理解能力や社会性が高まる時期に特性を早期に発見し、適切な支援を行うとともに、就学に向けて関係機関と連携し切れ目のない支援につなげる
内容	内科診察（発育発達状況、栄養状態、疾病及び異常の有無等）	身体計測、問診、保育士による集団遊び、保護者向け講話、内科診察（発育発達状況、栄養状態、疾病及び異常の有無等）、各種相談（子育て相談、栄養相談、心理相談等）
実施場所	宮城県医師会指定医療機関 ※県外で受診した場合には償還払いで対応	とみや子育て支援センター（とみここ） 富谷市明石台七丁目 2 番地 1
受診方法	対象家庭に受診票兼助成券を送付。受診票兼助成券を持参し、各医療機関で受診。	対象家庭に個別通知を送付。問診票を持参し、指定日に受診。所属先には、所属先における様子についてアンケート回答を依頼し、事前に報告いただく。